

議事日程第1号

第6回臨時会

平成21年11月26日(木曜日)

午前9時30分開議

開 会

日程第 1 会議録署名議員指名

〃 2 会期決定

〃 3 報告第9号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について

〃 4 議第70号 平成21年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)

〃 5 議第71号 平成21年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

〃 6 議第72号 平成21年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

〃 7 議第73号 平成21年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第3号)

〃 8 議第74号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について

〃 9 議第75号 寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

〃 10 議案説明

〃 11 質疑

〃 12 予算特別委員会設置

〃 13 委員会付託

休 憩

再 開

〃 14 委員会審査の経過並びに結果報告

(1) 総務常任委員長報告

(2) 厚生経済常任委員長報告

(3) 建設文教常任委員長報告

(4) 予算特別委員長報告

〃 15 質疑、討論、採決

閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

高橋勝文議長 おはようございます。

ただいまから、平成21年第6回寒河江市議会臨時会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

高橋勝文議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により議長において、5番工藤吉雄議員、15番佐藤暘子議員を指名いたします。

会 期 決 定

高橋勝文議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで、議会運営委員長の報告を求めます。伊藤議会運営委員長。

〔伊藤忠男議会運営委員長 登壇〕

伊藤忠男議会運営委員長 おはようございます。

本日招集になりました平成21年第6回臨時会の運営につきましては、去る11月20日委員6名全員出席、議長以下関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

会期につきましては、本日1日間とし、会議等についてはお手元に配付しております日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

高橋勝文議長 お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

第6回臨時会日程

平成21年11月26日（木）開会

月 日	時 間	会 議	場 所	
11月26日（木）	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、 会期決定、議案上程、同説明、 質疑、予算特別委員会設置、 委員会付託	議 場
	本会議休憩中	予算特別委員会	付 託 案 件 審 査	議 場
		総務常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生経済常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
		建設文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	議会図書室
		予算特別委員会	付 託 案 件 審 査	議 場
委員会・分科会 終了後	本 会 議	再開、委員長報告、質疑・討 論・採決、閉会	議 場	

議案上程

高橋勝文議長 日程第3、報告第9号から日程第9、議第75号までの7案件を一括議題といたします。

議案説明

高橋勝文議長 日程第10、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。

佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 おはようございます。

それでは、私から御説明申しあげたいと思います。

報告第9号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について御説明申しあげます。

本年10月1日に、市道新町麓線を走行中の軽貨物自動車側溝ふたを通過した際、側溝ふたがはね上がり自動車底部のオイルパンを破損した事故について、示談書を取り交わすに当たり、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、御報告申しあげるものでございます。

次に、議第70号平成21年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)について御説明申しあげます。

このたびの補正予算は、山形県人事委員会勧告を踏まえた特別職及び一般職の給与改定並びに人事異動に伴う給与等経費の調整を行うとともに、企業立地推進事業費、予防接種事業費、道路新設事業費等を追加するのが主なものでございます。

その結果、4,083万8,000円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ147億1,099万5,000円とするものでございます。

以下、その大要について御説明申しあげます。

歳出予算については、第2款総務費は企業立地促進補助金経費に係る企業立地促進事業費100万円を追加するものでございます。

第3款民生費は、国民健康保険特別会計繰出金212万円を追加し、介護保険特別会計繰出金101万5,000円を減額するものでございます。

第4款衛生費は、新型インフルエンザワクチン接種に係る予防接種事業費2,133万6,000円を追加するものでございます。

第8款土木費は島地区交差点改良に係る道路新設改良事業費1,555万円、公共下水道事業特別会計繰出金236万3,000円を追加するものでございます。

また、特別職及び一般職の給与改定並びに人事異動に伴い、各科目の給与等、経費の調整を行うものでございます。

これら歳出予算に係る歳入につきましては、繰越金1,401万6,000円、諸収入として雑入1,212万2,000円、市債1,470万円を追加し、対応することといたしております。

次に、議第71号平成21年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について、議第72号平成21年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について、議第73号平成21年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第3号)についての3案件について関連がありますので一括御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、山形県人事委員会勧告を踏まえた一般職の給与の改定並びに人事異動等に伴う給与等経費の調整を行うものでございます。

これによりまして、公共下水道事業特別会計は236万3,000円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ22億425万5,000円、国民健康保険特別会計は212万円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ40億3,034万8,000円、介護保険特別会計は256万6,000円の減額となり、予算総額は歳入歳出それぞれ28億287万9,000円とするものでございます。

次に、議第74号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について、及び議第75号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について、関連がございますので一括御説明申し上げます。

これは山形県人事委員会勧告を踏まえ、特別職の職員については、期末手当の支給割合、一般職の職員については給料表の改定、住居手当、期末手当及び勤勉手当の支給割合について所要の改正をしようとするものでございます。

以上、6案件を御提案申しあげましたが、よろしく御審議の上御可決くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

質 疑

高橋勝文議長 日程第11、質疑に入ります。

報告第9号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第70号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第71号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第72号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第73号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第74号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第75号に対する質疑はありませんか。川越議員。

川越孝男議員 お聞きをしたいと思います。人勤に伴う給与条例の一部改定でありますけれども、もちろん、これは職員の賃金なわけでありまして労使の協議がなされているというふうに思います。したがって、この関係について労使の協議状況はどうなっているのかまずお尋ねをしたいと思います。いつどういう形でどうなっているのかお聞かせをいただきたいと思います。

高橋勝文議長 総務課長。

今野要一総務課長 労使の協議の関係についての御質問でございました。お答え申し上げます。

県の人事院勧告の状況を踏まえて組合のほうとは11月10日、市の考えを組合の方に御提案申し上げたところでございます。その後、組合のほうでいろいろ協議をされ、11月19日、再度交渉を行いまして合意に至ったところでございます。

高橋勝文議長 川越議員。

川越孝男議員 11月10日提案をし、11月19日に労使の合意を得ているという今、答弁であったわけでありまして、私もそういうふうに認識をしています。11月19日に合意をしていると。ただ、その間、労使合意をしてやっていくということ、極めて重要なわけでありまして、西村山の広域事務組合の一般職の給与が寒河江市の部分が準用されている部分があるんですね。そうしたときに、19日の組合との合意というのは、時間を確認しないとわからないんですけども、私の把握しているところでは、夕方、勤務時間が終わってから労使の協議がなされて合意をしているという認識のもとで申しあげますが、広域の議運が本来11月18日にすべきだったようなんですけれども時間がとれないということで19日の午前中、議運が開かれておって議案書として配付になっているんですね。そして、寒河江市の人勤に伴う改定の部分が19日の夕方から合意される案件が既に出ているという、こういうことであっては労使の協議をしても意味がないというふうなことになるというところなどに問題が波及しますので、今後、そういうことのないように十分な配慮をお願いしたいということをお願い申し上げます。

見解がありましたらお聞かせをいただきたいというふうに思いますけれども、これは労使の審議にかかわる部分でありますので、今後、十分配慮をしていただきたいということを申しあげておきます。

高橋勝文議長 ほかに質疑ありませんか。佐藤暘子議員。

佐藤暘子議員 今回の人勧に対する給与改定なんですけれども、この改定によって職員1人当たり年間どのくらいの減額になるのかお尋ねをしたいと思います。

高橋勝文議長 総務課長。

今野要一総務課長 年間1人当たり職員への影響のことについて御質問がありましたのでお答えいたします。

総額としましては、およそ14万7,500円程度になります。その内訳としましては、期末勤勉手当、あと給料の0.2%の削減、あと住居手当等が合わされまして約14万7,500円が年間減額になる見込みであります。以上です。

高橋勝文議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

予算特別委員会設置

高橋勝文議長 日程第12、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第70号については、議長を除く17人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第70号については、議長を除く17人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

委員会付託

高橋勝文議長 日程第13、委員会付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委員会	付託案件
総務常任委員会	議第74号、議第75号
厚生経済常任委員会	議第72号、議第73号
建設文教常任委員会	議第71号
予算特別委員会	議第70号

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前9時46分

再開 午後1時00分

高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

発言の申し出

高橋勝文議長 市長より発言の申し出がありますので、これを許可します。佐藤市長。

佐藤洋樹市長 先ほどの私の説明の中で、議第70号平成21年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)中、第8款土木費島地区交差点改良に係る道路新設改良事業費を「1,555万円」と申しあげましたが、正しくは「1,550万円」であります。おわびして訂正いたします。

委員会審査の経過並びに結果報告

高橋勝文議長 日程第14、委員会審査の経過並びに結果報告であります。

総務常任委員長報告

高橋勝文議長 最初に、総務常任委員長の報告を求めます。佐藤総務常任委員長。

〔佐藤 毅総務常任委員長 登壇〕

佐藤 毅総務常任委員長 総務委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、委員全員出席、当局より副市長及び関係課長等出席のもと開会いたしました。

本委員会に付託されました案件は、議第74号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について、議第75号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についての2案件であります。

審査の内容を申し上げます。

議第74号及び議第75号を一括議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

議第74号については質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第75号については御報告するほどの質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で総務委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生経済常任委員長報告

高橋勝文議長 次に、厚生経済常任委員長の報告を求めます。石山厚生経済常任委員長。

〔石山 忠厚生経済常任委員長 登壇〕

石山 忠厚生経済常任委員長 厚生経済委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、委員全員出席、当局より関係課長等出席のもと開会いたしました。

本委員会に付託になりました案件は、議第72号、議第73号の2案件であります。

審査の内容を申し上げます。

初めに、議第72号平成21年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「給与費の予算の算定はいつで、人事異動調整後に増加した理由は何か」との問いがあり、当局より「予算編成時の人員と給与額で算定し、増加したのは人事異動後の給与額によるものです」との答弁がありました。

途中休憩を挟み、会議を再開しましたが、ほかに御報告するほどの質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、議第72号は多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第73号平成21年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第3号)を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、議第73号は多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で厚生経済委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

建設文教常任委員長報告

高橋勝文議長 次に、建設文教常任委員長の報告を求めます。松田建設文教常任委員長。

〔松田 孝建設文教常任委員長 登壇〕

松田 孝建設文教常任委員長 建設文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、委員全員出席、当局より関係課長等出席のもと開会いたしました。

本委員会に付託されました案件は、議第71号であります。

審査の内容を申し上げます。

議第71号平成21年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、御報告するほどの質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で建設文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

予算特別委員長報告

高橋勝文議長 次に、予算特別委員長の報告を求めます。那須予算特別委員長。

〔那須 稔予算特別委員長 登壇〕

那須 稔予算特別委員長 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を申し上げます。

本委員会は、委員全員出席、当局からは市長及び関係課長等出席のもと開会をいたしました。

本委員会に付託になりました案件は、議第70号平成21年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)であります。

議第70号を議題とし、議案説明を省略して質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

一つ、職員給与費のうち、共済費が増額している理由についての質疑があり、当局より答弁がなされました。質疑を終結の後、分科会に分担付託を行い、一たん休憩いたしました。

分科会終了後、委員会を再開し各分科会委員長より分科会の審査の経過と結果について報告を求めた後、質疑、討論、採決に入りましたが、質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、議第70号は多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑、討論、採決

高橋勝文議長 日程第15、これより質疑、討論、採決に入ります。

議第70号について委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議第70号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手多数であります。

よって、議第70号は原案のとおり可決されました。

議第71号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議第71号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手多数であります。

よって、議第71号は原案のとおり可決されました。

議第72号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議第72号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手多数であります。

よって、議第72号は原案のとおり可決されました。

議第73号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議第73号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手多数であります。

よって、議第73号は原案のとおり可決されました。

議第74号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議第74号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手全員であります。

よって、議第74号は原案のとおり可決されました。

議第75号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議第75号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手多数であります。

よって、議第75号は原案のとおり可決されました。

高橋勝文議長 以上で、本臨時会の日程は全部終了いたしました。

閉 会 午後 1時14分

高橋勝文議長 これにて、平成21年第6回寒河江市議会臨時会を閉会いたします。
大変御苦労さまでした。

寒河江市議会議長 高橋勝文

会議録署名議員 工藤吉雄

会議録署名議員 佐藤暘子